

文化・スポーツクラブ会長
市民図書室運営委員会代表

横浜市教育委員会事務局
学校支援・地域連携課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校開放事業の対応について【第 8 報】

日頃より学校開放事業にご協力をいただきありがとうございます。

学校開放事業利用者と児童・生徒の健康と安全確保及び地域での感染拡大防止を目的として中止して
いました学校開放事業について、次のとおり通知します。

学校開放事業については、引き続き

7月31日（金）まで中止とします。

※学校教育活動を優先し、**8月1日（土）より感染防止対策を万全にとることができれば**学校開放
事業の再開を可能とします。再開にあたっては、学校と事前調整を行い、感染防止対策を講じて
ください。

【学校開放事業の再開スケジュール】

7月1日からの学校教育の全日授業再開の状況を鑑みて、7月を学校開放事業再開に向けた**準備
期間**とします。**※準備期間中は、まだ学校開放事業を再開しないでください。**

準備期間中に、運営団体は学校開放事業再開に向けて学校と利用場所や消毒について必ず事前
調整を行い、利用者に感染防止対策を周知徹底します。運営団体において万全の感染防止対策が
取られていると学校が認めた時のみ、学校開放事業の再開が可能です。

再開に向けた準備期間	学校開放事業再開
7月1日（水）から31日（金）まで	8月1日（土）から

【再開にあたっての留意点】

※再開に関する注意事項は別紙資料「学校開放事業の再開に関する注意事項」を必ずご覧ください※

1 運営団体は学校と感染防止対策などについて、必ず事前調整を行います。

＜対象書類＞別紙1「学校開放事業の再開に関する事前調整 チェックシート【学校・運営団体用】」
学校と事前調整後、チェック欄を全て埋めたものを学校あてに提出します。


2 利用団体が作成したチェックシートを運営団体が集約し、保管します。

＜対象書類＞別紙3「学校開放利用時の感染症対策チェックシート【利用団体用】」

学校へ提出する必要はありません。※必要に応じて学校から閲覧や提出を求められる場合があります。

3 事前調整の内容を含め、感染防止対策を利用者全員に周知徹底します。

＜対象書類＞別紙2「学校開放事業を利用する皆さんへ」 ※利用者全員へ配布してください。

裏面に続く 

【注意事項】

- ・ 学校運営や地域の状況によっては、引き続き学校開放事業は中止となる場合があります。また、感染防止対策が万全でない場合も、中止になる場合があります。
- ・ 開放の中止や使用許可の取消しなど、学校の指示に従ってください。

学校開放事業は学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放するものです。教育活動に影響を与えないよう、学校・運営団体・利用者がそれぞれ感染拡大防止に最大限、努める必要があります。利用者および同じ場所で活動する児童生徒の健康と安全を第一に考え、ご協力をいただきますよう、お願いします。

市民の皆様に対して横浜市の学校支援・地域連携課ホームページにおいて広報いたしますが、各利用団体及び利用者へ周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、状況が変わりましたら別途通知させていただきます。

学校支援・地域連携課
地域連携係
TEL 671-3278